

## 会議録（１）

会議の名称	飯能市自転車等駐車対策協議会
開催日時	平成29年10月12日（木） 開会 午後1時30分 閉会 午後2時10分
開催場所	飯能市役所本庁舎別館1階危機管理会議室
議長氏名	滝澤 真紀
出席委員	小林綾乃委員、笠間秀行委員、千野幸子委員、佐藤美代子委員、双木悦子委員、西野賀津子委員、町田寿美江委員、滝澤真紀委員、中里任宏委員
欠席委員	若林美絵委員
説明者の職氏名	生活安全課長 浅見稔、生活安全課主査 川村仁美
傍聴者の数	1人
会議次第	別紙のとおり
配布資料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	市民生活部長 坂本実、生活安全課長 浅見稔、 生活安全課主査 川村仁美



## 会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容	
生活安全課長	皆様こんにちは、生活安全課の浅見と申します。本日の司会進行をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。	
	それでは、飯能市自転車等駐車対策協議会を始めさせていただきます。	
	あらかじめ開催時間につきましては、約1時間程度を予定しています。	
	なお、本日の会議につきましては、情報公開制度に基づき、公開対象となっておりますのでご了承いただきますようお願いいたします。	
	それでは、市民生活部長坂本よりご挨拶申し上げます。	
	— 市民生活部長挨拶 —	
	生活安全課長	続きまして、本日の会議の欠席委員でございますが、名簿番号10番の若林委員から欠席の旨、ご連絡をいただいております。
出席委員は、10名中9名であり、飯能市自転車等放置防止条例第17条第2項の規定による会議開催に必要な2分の1以上の出席となっております。		
それでは、委員の改選により新たに委嘱させていただきました方もいらっしゃると思いますので、皆様に自己紹介をお願いしたいと思います。		
— 各委員から自己紹介 —		
生活安全課長		ありがとうございました。
		それでは、議題（1）会長選出についてですが、私から説明をさせていただきます。
		会長につきましては、飯能市自転車等放置防止条例第16条の規定において、委員の互選により選出することとなっております。
	どなたか、会長の立候補又は、ご推薦をお願いできればと思います。	
	委員	滝澤委員をお願いできればと思います。
		生活安全課長
	他に推薦がなければ、滝澤委員をお願いしたいと思います。	
— 拍手をもって「異議なし」 —		
会長	それでは、滝澤会長からご挨拶をお願いします。	
	— 会長あいさつ —	

## 会議録（３）

発 言 者	発 言 内 容
生活安全課長	ありがとうございました。
会長	それでは、同条第３項の規定による会長職務代理の指名を会長からお願ひします。
	会長職務代理は西野委員にお願いしたいと思ひます。
	ご承認いただけるようでしたら、皆さんの拍手をお願いします。
	— 拍手をもって「異議なし」 —
生活安全課長	続きまして、議長の選出となりますが、自転車等放置防止条例第１７条の規定により、会長が議長となりますので、よろしくお願ひします。
議長	それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきますので、皆様のご協力をお願いします。
生活安全課主査	（２）自転車対策の現状について議題とします。事務局から説明をお願いします。
	それでは、議題（２）自転車対策の現状について、プロジェクターを使用しながらご説明いたします。
議長	— プロジェクター(パワーポイント)にて説明 —
	ただ今、議題（２）自転車対策の現状について事務局から説明をいただきましたが、質疑等ございますか。
	— 意見等なし —
	「自転車等駐車対策協議会の役割」のなかで、協議会の審議事項の一つに「放置禁止区域の変更」がありますが、事務局はどのように考えていますか。
	平成２８年度の放置自転車等の撤去状況は、放置禁止区域内が３０６台、放置禁止区域外が１０７台となっており、放置禁止区域内では撤去の作業方法を変更したことから、一時的に増加はしておりますが、ここで効果が出始めており、現在は、再び減少傾向となっております。
	また、放置禁止区域外の撤去箇所は市内の随所にわたっており、撤去台数の多い箇所としては双柳や阿須など市街地から少し離れた地域となっております。

## 会議録（３）

発 言 者	発 言 内 容
生活安全課主査	撤去要請については、概ね警察署からのものであり、また放置された状況から、事務局としては、放置禁止区域は現状のまま、「変更なし」でお願いしたいと考えております。
議長	事務局からは、放置禁止区域は現状のまま変更はなしとの提案がありましたが、委員の皆様、いかがでしょうか。
	— 「変更なしでよい」との声あり —
議長	変更なしとのお声もいただきましたので、放置禁止区域の変更については「変更なし」ということをご了解いただいたものとします。
	次に（３）放置自転車クリーンキャンペーンの開催について、議題といたします。事務局から説明をお願いします。
生活安全課主査	それでは、議題（３）放置自転車クリーンキャンペーン開催についてご説明申し上げます。
	今月の１０月１７日（火）に「放置自転車クリーンキャンペーン」を飯能駅で開催いたします。なお、こちらのキャンペーンにつきましては「自転車盗撲滅キャンペーン」も併せて実施するものです。集合時間は午前８時に飯能駅北口交番前となります。雨天決行となりますが、委員の皆様のご協力をお願いいたします。説明は以上です。
議長	ただいまの事務局の説明について、質疑ございますか。
	— なし —
議長	ないようでしたら、ご了解いただいたものとします。
	続きまして、（３）その他です。事務局から何かありますか。
生活安全課主査	「自転車安全利用」の街頭キャンペーン活動について、ご報告いたします。
	— パワーポイントにて説明 —
議長	ただ今の事務局からの説明について、質疑等ございますか。
	— なし —
議長	ないようでしたら、ご了解いただいたものとします。他にございますか。

## 会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
生活安全課長	— なし —
	ないようですので、以上で議事を終了とさせていただきます。ありがとうございました。
	ありがとうございました。
	それでは、以上をもちまして飯能市自転車等駐車対策協議会を終了いたします。委員の皆様におかれましては、ご協力ありがとうございました。
	午後 2 時 1 0 分終了

議事の内容・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。

平成    年    月    日

議長の署名    \_\_\_\_\_